

集団活動で育むこと

校長

先日、予定日より2週間延期して「今友フェスティバル」を開催しました。教室中を迷路やアスレチックにしたお店、的当てや魚釣り、もぐらたたきなどのゲームのお店、折り紙やお菓子作り、楽器作りなどの工作のお店、職業体験ができるお店など、各学級が様々な趣向を凝らしたすてきなお店を開きました。

今年の今友フェスティバルでは、「あいさつ・楽しい・笑顔・うれしくなる・ほかほか・思いやり がいっぱい」「UD（全学年誰もが楽しめる）」「約束やルールを守る（けがなく安全に）」を大切にすることを、代表委員会で話し合っ決めてました。子供たちは、どのようなお店にするかという計画や準備の時にも、また当日の接客や片付けの時にも、それらを意識している様子が各所で見られ、わくわくと同時にやさしさがあふれるあたたかな雰囲気を感じられました。

また、今友フェスティバルの後、あいさつの声が確実に多くなったように感じました。さらに、授業への取組や生活の様子など、子供たちの普段の学校生活の様子が少し変わったように感じます。目標に向かって学級や学校全体で取り組むことを通して、個々の有用感が高まったり仲間との信頼関係が深まったりしたのだと思います。

今友フェスティバルのような行事は「特別活動」という集団活動の領域になります。文部科学省は、特別活動を充実させることで「いじめの未然防止」「学力向上」「自己有用感を育むこと」につながると述べています。行事に限らず、学校生活は常に集団活動をしています。日常の学校生活においても、より望ましい集団活動を行う今泉小の子供たちを育てていきたいと思ひます。



富士市子どもの権利条例について紹介しす No.5

今回は第3章「子どもの権利の保障」の続きです。

（育ち学ぶ施設における権利の保障） ※学校はここに属します。

第6条 施設関係者は、育ち学ぶ施設が子どもの健やかな成長及び発達にとって重要な役割を果たすことを認識し、子どもの最善の利益を考へて、子どもの権利を保障しなければなりません。

2 施設関係者は、子どもの意見等に耳を傾け、子どもの年齢、成長及び発達に応じて、子どもの意見等を尊重するよう努めるものとします。

3 施設関係者は、育ち学ぶ施設に属し、又は育ち学ぶ施設にいる子どもの教育及び養育に当たり、市その他関係機関に支援を求めることができす。

（地域における権利の保障）

第7条 市民等は、地域が子どもにとって様々な経験を通して豊かに成長し、及び発達するために大切な場であることを認識し、子どもの最善の利益を考へて、子どもの権利を保障しなければなりません。

2 市民等は、地域社会を構成する大切な一員である子どもにとって安全で安心な地域の環境をつくり、その環境を守るよう努めるものとします。

3 市民等は、子どもの意見等に耳を傾け、子どもの年齢、成長及び発達に応じて、子どもの意見等を尊重するよう努めるものとします。

4 市民等は、子どもの権利の保障に関する活動を行うことをいつでも市に提案することができます。

5 市民等は、子どもに関わることについて市その他関係機関に必要な支援を求めることができす。

STOP! 登下校時のけが

最近、登下校時に転倒するなどしてけがをする児童が増えています。「ポケットに手を入れたまま歩いていた」「縁石の上を歩いていて足を踏み外した」「後ろから走ってきた児童に当たってバランスを崩した」など、けが当時の様子の聞き取りをすると、残念な状況であった場合がほとんどです。

また、地域の方から、道路の歩き方について苦言をいただくこともあります。「横断歩道を渡る際に、いったん止まって左右を確認することなく飛び出してきた」「前の子を抜かすためか、歩道から車道に勢いよく飛び出してきた」など、ドライバーさんをどきりとさせる歩き方をしている児童が少なくありません。前期の学校生活アンケートでは、97.1%の児童が「安全に登下校している」と回答していましたが、周囲の大人の認識とはだいぶ異なるようです。学校では、養護教諭が作成したスライド(右図)などを見せながら、安全な歩き方について自分ごととして考えられるよう指導しています。ご家庭でも今一度、話題にしてくださいませようお願いします。また、地域の皆様におかれましては、引き続き子供たちの登下校の様子を見守っていただきますとともに、お時間がある時に、交差点等での街頭指導ボランティアにご協力いただけましたら幸いです。



ご存知ですか？今泉地区の被害想定

先日、防災教育連絡会議が行われ、地域防災指導員様、各地区の自主防災会長様、市役所防災危機管理課職員・避難所派遣職員の皆様をお迎えして、有事の際の対応について確認をしました。

本校は、田宿・富士見町・仲町・北仲町・和田町1・和田町2・新橋・依田橋・南仲町・新富士見町・春日町地区の皆様の指定避難所となっています。(それ以外の地区は、吉原第二中学校が指定避難所) およそ376人の方が本校に避難する想定で、物資等を本校北校舎3階に備蓄しています。



会議の中で、こうした防災に関する情報を、地域住民が正しく迅速に手に入れることが何よりも大切であるという意見が出されました。市の職員からは、先日サービスが開始された「防災ふじ」アプリをダウンロードしていただくか、LINE アカウント「富士市」をフォローしてほしい、とのお話がありました。皆様、登録はお済みでしょうか。まだの方は、ぜひこの機会にご登録ください。

また、本校周辺は、小潤井川等の河川が氾濫した場合、最大で12時間程度、1~3メートルの深さまで浸水する想定になっています。ご自宅の建物が2階以上でしたら、建物内の垂直避難をお願いします。心配な場合は、早めに本校や高台に避難してください。ただし、車で避難することは、周辺道路が混雑するなどして、すべての方が安全に避難できなくなりますので、ご遠慮ください。

12月3日(日)に、市内一斉防災訓練が実施されます。児童には、積極的に訓練に参加し、地域の一員として働くよう、事前指導を行います。ぜひ、ご家族そろって参加していただき、自助・共助について考え学ぶ機会にしてください。よろしくお願ひします。

来年度からいよいよ小中一貫教育がスタートします

市内すべての中学校区において、小中一貫教育が来年度から始まります。小学1~4年生までを前期、小学5~中学1年生までを中期、中学2・3年生を後期と位置付け、連続性・系統性を意識した教育活動を行っていきます。

吉原第二中学校区は、「施設分離型」ではありますが、目指す児童生徒像を3校の職員で共有し、協働して準備に取り組んでいるところです。義務教育9年間で「**夢や希望をもち、たくましく生きる力**」を身に付け、社会で生き生きと活躍できる人となれるよう、日々研究を進めています。しかし、これは学校だけで実現できるものではありません。地域の人・もの・ことと関わり、今泉に生まれてよかった、育ててよかったと実感する経験をたくさん積んでこそそのものです。今後ともご支援のほど、よろしくお願ひします。